

岩手県告示第522号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成25年7月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1） 申請のあった年月日 平成25年6月19日
 - （2） 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人かし和の雫
 - イ 代表者の氏名 坂下悦雄
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県岩手郡雫石町
 - （3） 定款に記載された目的 この法人は、心身に障害を持つ人々に対して、社会参加の意欲を高め、幅広い援助活動を通じて、健やかで生き甲斐の持てる社会生活の実現と、よりよい自然環境の中で暮らすことの尊さを目指し、もって社会福祉の推進並びに自然環境保全に寄与することを目的とする。
- 2（1） 申請のあった年月日 平成25年6月24日
 - （2） 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人岩泉地域活動推進センター
 - イ 代表者の氏名 石垣正雄
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字松橋21番地 1
 - （3） 定款に記載された目的 この法人は、岩泉町及び近隣の市町村において、住民による地域活動（人材育成、世代間・地域間交流、青少年・高齢者教育、生涯学習、環境教育、民俗学及び芸術文化活動等）の活性化のための事業を行うことにより、公益の増進に寄与することを目的とする。